

卒業生の近況報告

特別支援教育心理専門員としての活動

江東区教育委員会事務局

教育支援課 特別支援教育課係所属・臨床心理士・公認心理師

友永 梓

(平成24年度東京家政大学大学院臨床心理学専攻修了)

平成25年3月に大学院を修了し、大学の教学助手や心理の仕事と関係のない一般企業で5年ほど勤務しました。

平成29年11月から江東区教育委員会に所属し、現在は特別支援教育心理専門員として就学相談を中心に、幼稚園児、小学生、中学生とかかわる日々を過ごしています。

特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。¹⁾ 就学相談では、幼稚園児が小学校に入学するとき、小学生が中学校に入学するとき、本人が力を発揮して成長していける学びの場はどこかを検討していきます。また、学校に入学してからも学校生活の中で出てくる課題に対してその都度、必要な支援や配慮の検討が求められます。

江東区の特別支援教育心理専門員の職務としては、

- ① 児童生徒へのアセスメント
- ② アセスメントなどに関する相談員や教職員、保護者に対する助言・援助
- ③ 学校や教育相談など関係機関との連携

があげられます。

業務の多くの割合を占めるのは、子どもについて知ることです。発達検査や知能検査、行動観察を通して、子どもの知的発達水準や認知特性、発達障害の傾向を把握します。それに加え、保護者からの聞き取り、園や学校での様子などの情報を集め、全体像をとらえていくことに努めます。そうすることで、授業のとき、集団活動のときなど学校に入学した際にどのような課題が生じる可能性があるのか、今表れている課題だけではなく、環境が変わったその先の可能性も推測することができます。

そうして捉えた子どもたちの全体像は、保護者面接を担当する相談員、実際に子どもを指導・支援する先生、医師、心理士と共有し、具体的にどのような支援や配慮が必要かを検討していきます。保護者に対しては、アセスメント結果の報告として、現在子どもたちが有している力や想定される課題、考えられる支援を伝えます。

また、心理の専門家として他業務を担当する職員に勉強会を実施したり、学校の先生や特別支援教育支援員など特別支援教育に関わる方々の研修で時間をもらい説明をしたりすることがあります。発達検査や知能検査にはどのような

種類があって何がわかるのか、障害の種類や子どものメンタルヘルスについての知識、子どもの課題を理解する方法、課題にアプローチする手順など、保護者への説明や質問により対応できるように、子どもたちにより適切な支援ができるようにと考えながら話す内容を決めていきます。このような機会は、子どもにかかわる現場で何に困っているか知ることができる場であり、それが子どもへの具体的な支援に繋がっていくことがあります。

業務の中で、他業種の関係機関と連携を行うこともあります。子どもたちを取り巻く状況が複雑で、就学相談などの特別支援教育の中では対応しきれない場合があります。そうしたときは、学校の先生やスクールソーシャルワーカー、教育相談、児童相談所、子ども家庭支援センター、医療機関などと情報を共有し、連携をして取り組みます。

このように特別支援教育心理専門員として勤務する中で、多くのことを学び、大切にしていることがあります。

子どもと直接かかわる際は、得意なことや好きなことなどポジティブな面に目を向けるよう心がけていますが、それ以前に、情報を集め、限られた時間で子どもを知ることができるように事前準備をすることです。就学相談に申し込み、特別支援を必要とする子どもたちは、知的発達水準に遅れがあったり、話せなかったり、長時間集中することが苦手だったり、見えにくかったり、聞こえにくかったり、麻痺で手が動かなかったりします。そのため、心理検査は本人が力を発揮しやすいものを選び、話すことが難しいなら筆記用具や文字盤、使いやすい道具、気が散らないような部屋のレイアウト、時間を多く設けておくなどの準備をして臨みます。近年、外国にルーツのある子どもも多く、日本語

の検査では子どもの力を十分に把握できないことがあります。そうした際も、日本語でどこまで理解できるかを確認しつつも、簡単な英語、絵や手本があったらどうかを確認するために事前に英文や絵を用意します。どれだけ準備をしても子どもたちのすべてを知ることはできませんが、心理検査は子どもたちに負担がかかることを忘れずに、できる限りの準備をすることを心がけています。

次に、情報は整理し、伝え方を工夫するということです。これは、私が一般企業に勤めていたころから意識していることです。どれだけ情報を集めて、子どもたちを知ることができても、整理されていなければ論点がぼやけて話が進まない可能性があります。アセスメントをするうえで集める情報は多いに越したことはありませんが、誰かとその情報を共有する際は整理しておく必要があります。課題は何か、要因は何か、目標はどこか、目標に向けて考えられる道筋はどれか、頭の片隅で考えます。そして、誰に伝えるのか、専門家同士か、学校の先生や保護者か、子ども本人かによって伝え方は変わってきます。専門家同士であれば専門用語を使った方が通じる場合があります。学校の先生や保護者、子ども本人であれば、学校や家庭、本人の経験に即した具体的な話を交えると伝わりやすいですが、それが難しいです。私は話をしている伝わっていないさそうだなと思うことが多く、自分がどれだけ抽象的な思考をしているか、相手の立場に立った具体例の引き出しが少ないかを思い知ります。後々もめるというのは、大抵は“話したけど伝わっていなかった”というときです。もちろん、すべて伝わっていれば問題ないかと言われればそうではありません。ですが、話をするときは何を伝えたいか考え、伝える方法を模索して、少しでも伝わるように話すことが、

心理の専門家として私なりの責任の持ち方でもあります。苦手だからこそ意識して気をつけています。

そして、今の職場で働くようになり、もう一つ大切にしているのが他職種の仕事を知ること、心理の仕事を知ってもらうことです。一つのケースに様々な職種の人がかかわって対応しています。専門家として心理の視点で問題を見ることが間違えではないのですが、自分の視点だけを示すのでは解決に至らないように思います。上述した伝え方にもかかわりますが、伝わるように話すには相手の職務や立場を知る必要があります。他職種の仕事を知り、心理の仕事を知ってもらうためにも、ちょっとしたことでも話をして共有する時間を持つようにしています。複雑なケースではたくさんの視点で問題をとらえなければ、解決の道筋が見えてこないことがあります。それぞれの専門性を生かすためにも、お互い何ができるのか知ることは重要だと思います。

大学院で学んでいたときは、心理の専門家としてなんにでも対応できるようにと、知識や経験を得ることで精いっぱいだったように思います。しかし、そのときに学んだ知識や経験が今の私を支えています。

日々成長が目覚ましい子どもたち、日夜進歩していく特別支援教育に後れをとらないよう、今後も心理臨床家として成長し、少しでも子どもたちや保護者、先生方の力になれるよう努めていきたいと思っています。

結びに、この度執筆の機会をくださった臨床相談センター所長の相馬先生、また日頃よりお世話になっている皆様に心よりお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 文部科学省 特別支援教育について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm (最終閲覧日：令和2年10月4日)